



東松山市花いっぱい推進計画

令和4年3月

東松山市

目次

第1章 東松山市花いっぱい推進計画の概要

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 花いっぱい推進計画とは・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 東松山市花いっぱい推進計画の全体像

- 1 将来像（基本理念）・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 指標と目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 主な取組内容

- 1 基本施策Ⅰ 「花いっぱい」活動の担い手の育成・・・・・・ 11
- 2 基本施策Ⅱ 花をツールにコミュニティを活性化・・・・・・ 13
- 3 基本施策Ⅲ 花による地域環境の整備・・・・・・ 16

第4章 取組の推進体制

- 1 取組を推進する体制づくり・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

【参考資料】

- 1 計画策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 花いっぱい推進計画策定ワーキンググループメンバー構成・・・・ 19



第1章 東松山市花いっぱい推進計画の概要

1 はじめに



(1) 「花いっぱい」の歴史

美しい自然に恵まれた東松山市を、さらに明るく豊かな住みよい理想のまちに築き上げるため、昭和51年3月27日に市民憲章が制定され、昭和54年に市民憲章の実践・啓発活動を推進する組織として「東松山市民憲章推進協議会」が設立されました。

また、東松山市は日本最大のウォーキングイベントである「日本スリーデーマーチ」の開催都市として、日本各地、世界各国から訪れるウォーカーを花で歓迎しようと昭和57年から自治会を中心に「花いっぱい」の活動が展開されました。これを契機として東松山市の花いっぱい運動が始まりました。

翌年の昭和58年には、市民憲章の理念を「花いっぱい」のまちづくりで実践するため、市民憲章推進協議会は、各自治会に花いっぱい推進員を委嘱し、地域の花いっぱい運動を推進してきました。

そして平成8年には、「東松山市花と歩けの国際平和都市宣言」において、花や日本スリーデーマーチを通じて、戦争のない平和な社会を世界に訴え、市民共通の平和への願いを表明しました。

その後、市民憲章推進協議会は解散となり、平成8年よりハートピアまちづくり協議会に引き継がれ、市民の連携と協働により「花いっぱい」の活動を通じて、魅力あるコミュニティの醸成を図っています。

平成29年には、自治会における長年の「花いっぱい」活動が地域づくりに貢献したとして、東松山市自治会連合会が「総務大臣表彰」を受賞しました。そして「花いっぱい」はウォーキングとともに、東松山市のアイデンティティとして、今日まで四季折々の花が市内の花壇を彩っています。

(2) 「花いっぱい」の目的

「花いっぱい」の活動を通じて、人と人とのつながりや交流を深め、地域の環境を美しく整えることで、住民の心を豊かに育み、地域への愛着心を養うことを目的としています。

「花いっぱい」の定義

花でまちの景観をよくすること



2 花いっぱい推進計画とは

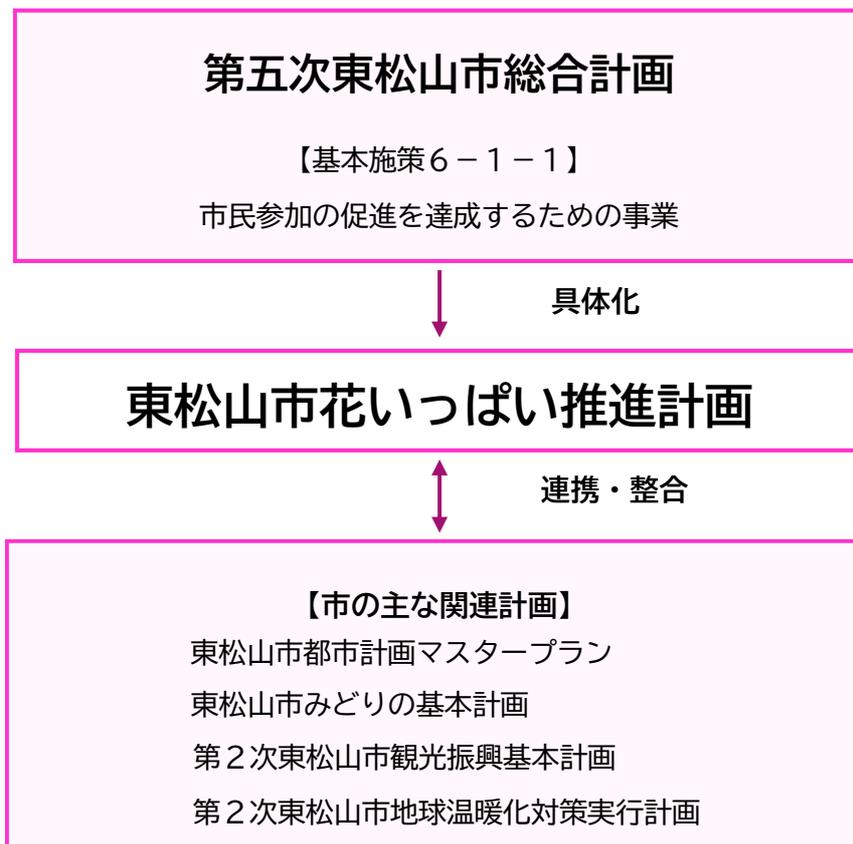


(1) 計画策定の趣旨

地域の環境美化はもとより、本市の特徴的な取組である「花いっぱい」によるコミュニティの醸成を図るとともに、市民参加によるまちづくりをさらに展開し、中長期的なビジョンでの取組を推進するため、花いっぱい推進計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

『東松山市花いっぱい推進計画』は『第五次東松山市総合計画』を上位計画として、他の「花いっぱい」関連の計画（東松山市都市計画マスタープラン等）と連携して策定しています。



(3) 計画の期間

計画の期間は、第五次東松山市総合計画の計画期間との整合性を図り、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

3 現状と課題



各自治会からのアンケート結果や市内事業者、フラワーサポーター（ボランティア）、各市民活動センター所長、地域活動推進員からの意見をもとに現状を整理し、課題を抽出しました。

フラワーサポーター

【現状】

平成25年度から公共花壇の整備として、花の植え替え等のサポートを目的に、フラワーサポーター制度を導入し、花が好きな方、花に興味のある方を募集しています。令和4年3月末現在では、79名の登録があります。フラワーサポーター活動への参加者は、花が好きなだけでなく、社会貢献活動や花に関するコミュニティの醸成、知識向上とスキルアップを目指している方も多く、意欲的に花壇整備等の活動に参加されています。現在は、市が指定した日時、場所のみの活動であるため、受動的な活動となっていますが、今後はフラワーサポーターのスキルやアイデアを活かせるような取組を検討する必要があります。

【課題】

- ・登録者の増員
- ・裁量のある自主的な活動への変換



個人

【現状】

市民一人ひとりが自宅でもガーデニングや室内で鑑賞するなど「花」を楽しめるよう、市主催のガーデニング講座等を実施し、花に興味を持つ機会を設けています。花関連講座は、申込者が多く人気があり、市民の花の知識を取得したいという意識が高いと見受けられます。

【課題】

- ・個人の活動現況の把握
- ・個人の「花いっぱい」活動の活性化

自治会

【現状】

以前は、自治会の「花いっぱい」活動は種から育苗し、各自治会花壇に植えることが主流でした。この活動をきっかけに地域住民が集まり、コミュニケーションを図る機会となり、コミュニティ形成の一翼を担っていました。しかし一方で、「花いっぱい」を推進する自治会役員の負担（水やりや苗のポット上げ等）が大きいなどの理由により、近年では「花いっぱい」活動の継続が厳しい自治会が多くなりました。そのような状況を鑑み、市では令和元年度から、ハーフ苗※を配布することで自治会役員の負担軽減を図ってきました。現在、「花いっぱい」活動を実施している自治会は82自治会(令和3年度末現在)となっています。

【課題】

- ・花苗のバリエーションを増やす
- ・「花いっぱい」活動に参加する意識の向上
- ・自治会の「花いっぱい」活動の情報発信

※ハーフ苗・・・ポット上げが終了し、定植できる状態になった苗



市民活動センター花壇

【現状】

各市民活動センターでは、地域活動推進員が主体となって、種から育苗した花苗等を用いて特色ある花壇を作っています。また一部の市民活動センターでは、フラワーサポーター等のボランティアと協働で整備を進めています。

【課題】

- ・サポーター制度（市民）の導入



公共花壇

【現状】

東松山駅東口・西口花壇を始めとする12か所の公共花壇は、市が管理・整備をしています。すべての花壇が平面で高さのない花壇であり、花植えや整備の際に作業者の体への負担がかかっています。また面積も広いため、一部の花壇ではフラワーサポーターと協働で管理や整備を行っています。また、水栓等の整備がされていない花壇も多く、維持管理が難しい状態です。平成26年からは、多年草も取り入れ、通常の整備（水やり・植え替え等）の負担軽減を図るとともに、花壇の更なるセンスアップに向けて整備方法を検討しています。

【課題】

- ・ 花壇の維持管理の負担軽減
- ・ 多年草の知識を深める
- ・ 整備しやすい花壇づくり



公共施設にある花壇（市民活動センターを除く）

【現状】

公共施設には、図書館を始めとする19か所の施設にある花壇及びプランターが設置され、年に2回花苗を配布しています。各施設の職員が花壇整備等を行っており、来庁者を花で迎えています。

【課題】

- ・ 花苗の維持管理の知識を深める



小・中学校

【現状】

市内小・中学校16校に年3回、花の種と種まき用培養土を配布しています。種からの育苗が学校の負担となっており、一部の学校では校務員等職員が育て、敷地内のプランターに植えています。活用できていない学校も多く、学校間で「花いっぱい」活動に差が生じています。

【課題】

- ・ 花の育て方の知識を深める
- ・ 花を管理する人の増員（ボランティア制度等）
- ・ 種からの育苗の負担軽減



花き業者

【現状】

商店会等へ配布している花苗は、市内花き業者が大切に育てたものをその季節ごとに選び、市で購入し活用しています。また、公共花壇整備についてのアドバイスや市民向け講座の講師を務めるなど花き業者と協働し、「花いっぱい」活動の活性化を図っています。

【課題】

- ・ 「花いっぱい」活動の情報共有

商店会

【現状】

「花いっぱい」活動に参加している商店会には、春と秋の年2回花苗を市が配布しています。しかし、配布する花苗のマンネリ化やプランター等整備に必要な備品の老朽化等、活動を継続していく上での課題があります。

【課題】

- ・花苗のバリエーションを増やす
- ・育苗への知識を深める
- ・整備備品の更新

その他

【現状】

「花いっぱい」に関する活動は、例えば、「東松山ぼたん園」でのぼたんの育て方の講習、花いっぱい推進室によるガーデニング講座等、様々な講座が開催されています。しかしながら、横の連携が十分に図られているとは言えず、花に関する情報発信もそれぞれ個別に実施されている状況です。

(東松山ぼたん園、東松山市農林公園、ピオパーク、松本町一丁目緑地、くらかけ清流の郷、緑のカーテン)

【課題】

- ・花関連の一貫性のある情報発信
- ・花いっぱい推進室の発信源としての役割
- ・市各課事業の横断的な取組



第2章 東松山市花いっぱい推進計画の全体像

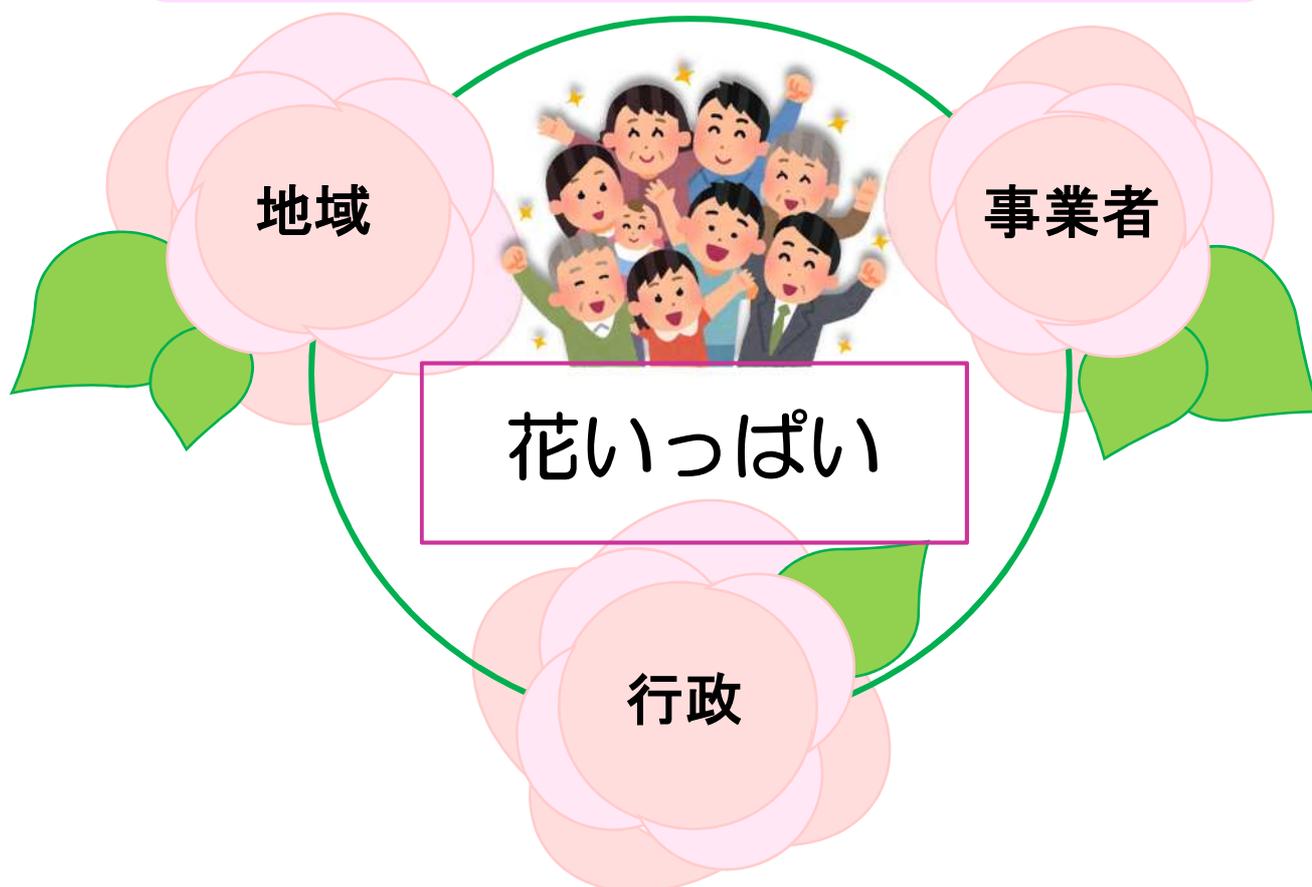
1 将来像（基本理念）



地域、事業者、行政が一体となって「花いっぱい」のまちづくりを推進することで、地域活動の活性化が図られ、市内の各所に四季折々の花が咲き誇る、美しい東松山市を目指し、下記のとおり将来像（基本理念）を定めます。

「花いっぱい」を通してつくる、

地域に活気が満ちあふれ、季節の花が咲き誇る魅力あるまち



地域・・・住民、小・中学校、フラワーサポーター、自治会

事業者・・・商店会、企業、花き業者等

2 基本方針



将来像に基づき、「花いっぱい」を推進するために次の3つの方針を基本方針とします。

(1) 「^{ひと}人財」づくり ※花いっぱい推進計画では、人は財産であるとの考え方から、「人財」としています。

一人ひとりが主体的に輝き、おもてなしの心があふれる人材を応援します。

(2) 地域づくり

「花いっぱい」で人と人がつながり、活気あふれる地域づくりを支援します。

(3) 仕組みづくり

地域、事業者、行政が相互に連携・協働し、「花いっぱい」活動で地域環境を美しく整えます。

3 指標と目標値



目指す将来像と基本方針に沿った取組の進捗状況をより客観的に把握するため、次のとおり指標と目標値を設定します。

(1) フラワーサポーターの登録者数・・・・・・・・・・基本方針(1)

現状値 79人	⇒	目標値 120人
(令和3年度末)		(令和7年度末)

(2) 市民が整備に参加した市民活動センターの花壇数・・・・・・・・基本方針(2)

現状値 3か所/7カ所	⇒	目標値 7か所/7か所
(令和3年度末)		(令和7年度末)

(3) ホームページの「ひがしまつやまの花」の閲覧数・・・・・・・・基本方針(3)

現状値 0ページビュー	⇒	目標値 2,000ページビュー
(令和3年度末)		(令和7年度末)

※令和4年度新設のため、現状値は0となっています

4 施策の体系



将来像の実現に向けて、令和4年度からの4年間で取り組む施策及び主な取組を以下に示します。施策及び主な取組は3つの基本施策に基づいて体系化します。

【将来像】

「花いっぱい」を通してつくる、
地域に活気が満ちあふれ、季節の花が咲き誇る魅力あるまち

【施策及び主な取組】

基本施策	施策	主な取組
Ⅰ 「花いっぱい」活動の担い手の育成 ～「人財」づくり～	1 フラワーサポーター制度の充実	① 活動の推進
		② 花の知識向上への支援
		③ 活動の拠点となる場所づくり
	2 個人の「花いっぱい」活動の推進	① 花に触れるきっかけづくり
		② 個人の「花いっぱい」活動をPRできる場づくり
		③ 個人活動の把握
Ⅱ 花をツールにコミュニティを活性化 ～地域づくり～	1 自治会「花いっぱい」の活性化	① 種や花苗等の配布
		② 花の育苗に関する講習会開催
		③ 「自治会×行政」新たなイベントの開催
	2 各地域（7地区）の特色ある「花いっぱい」事業の推進	① 「ハートピアまちづくり協議会×行政」事業の推進
		② 市民活動センター花壇の市民参加型維持管理
		③ 市の花「ぼたん」の地域への普及
	3 公共花壇の整備・活用	① 季節ごとの花の植え替え
		② 花壇の花材の二次的活用
		③ 「花いっぱい」活動の啓発
Ⅲ 花による地域環境の整備 ～仕組みづくり～	1 連携による「花いっぱい」活動の推進	① 庁内の花関連事業の連携・協働
		② 他市等との連携
		③ 小・中学校の「花いっぱい」活動の推進
	2 事業者との協働による花壇整備	① 公共花壇の整備等への事業所の参加促進
		② 企業版ふるさと納税制度の活用
		③ 商店会の「花いっぱい」の推進

第3章 主な取組内容

1 基本施策Ⅰ 「花いっぱい」活動の担い手の育成～「^{ひと}人財」づくり～



「花いっぱい」活動の活性化は、花に興味を持つきっかけをつくり、花に携わる人材を増やし、活動の環を広げていくことが重要です。一人ひとりの「花いっぱい」活動を推進する力が、今後の活性化へのキーポイントとなるため、担い手となる人材の育成を進めていきます。

施策 1 フラワーサポーター制度の充実

① 活動の推進

楽しみながら花を植える活動の回数を増やし、フラワーサポーターの増員を目指します。また、フラワーサポーターの目印となるようなワッペン等を作成するなど、公共花壇等で自主的な活動ができるよう活動の幅を広げます。活動のモチベーションを高めるためフラワーサポーターの交流会や活動展示会等の発表の場を作ります。

② 花の知識向上への支援

草花に対する知識を深め、スキルアップを目的としたガーデニング講座を開催し、また先進事例の視察を実施します。

③ 活動の拠点となる場所づくり

「花いっぱい」に関する講座等の開催や、フラワーサポーター同士のコミュニケーションが図れる場所を作ります。

施策	主な取組
1 フラワーサポーター制度の充実	① 活動の推進
	② 花の知識向上への支援
	③ 活動の拠点となる場所づくり



施策2 個人の「花いっぱい」活動の推進

① 花に触れるきっかけづくり

初心者向けのガーデニング講座や草花を使った工作（押し花やスワッグづくり）など、花に興味を持つきっかけとなる講座を開催します。また、きらめき出前講座に新しい講座を設け、活動の推進につなげます。

② 個人の「花いっぱい」活動をPRできる場づくり

個人でも「花いっぱい」活動に参加できるように、自宅の庭づくりや花づくりを広報紙、市ホームページ、市公式SNS等で紹介する場を作ります。また、個人のSNSでハッシュタグ「#東松山花いっぱい」をつけた投稿を促進します。

③ 個人活動の把握

将来、オープンガーデン（個人の庭を一般に公開すること）の開催につなげられるように、個人の活動の発表の場を作ることで、個人で活動している人を把握します。

施策	主な取組
2 個人の「花いっぱい」活動の推進	① 花に触れるきっかけづくり
	② 個人の「花いっぱい」活動をPRできる場づくり
	③ 個人活動の把握



【スワッグ】

2 基本施策Ⅱ 花をツールにコミュニティを活性化～地域づくり～



花とウォーキングは、本市の重要なアイデンティティであり、地域活動の核となる要素です。「花いっぱい」活動は、自治会を始め、市民活動センターを中心とした地域コミュニティ醸成の一翼を担ってきました。今後も自治会やハートピアまちづくり協議会など各種団体と連携し、花をツールにコミュニティの活性化を図ります。

また、花の見ごろの情報や協働での取組等を積極的かつ効果的にSNSや市ホームページで情報発信します。

施策1 自治会「花いっぱい」の活性化

① 種や花苗等の配布

令和元年から開始した種まきから苗になるまでの手間を省いたハーフ苗をバリエーションを考慮しながら、今後も継続的に配布します。また、種からの育成を希望する自治会には、引き続き種や培養土の配布を支援します。

② 花の育苗に関する講習会開催

各地区でハーフ苗の育て方講習会や種まき講習会を開催します。また、自治会連合会と共催で「花いっぱい」研修会を開催します。

③ 「自治会×行政」新たなイベントの開催

自治会連合会と連携し、「花いっぱい」写真展示会等の「花いっぱい」関連事業を開催します。

施策	主な取組
1 自治会「花いっぱい」の活性化	① 種や花苗等の配布
	② 花の育苗に関する講習会開催
	③ 「自治会×行政」新たなイベントの開催



施策2 各地域（7地区）の特色ある「花いっぱい」事業の推進

① 「ハートピアまちづくり協議会×行政」事業の推進

各地域のハートピアまちづくり協議会が主体となっている下記花関連事業を推進します。

大岡地区 風車の見える丘のザル菊

野本地区 野本さくらの里のヨコハマヒザクラ

平野地区 花・歩・梨（かほり）プロジェクトのヒガンバナ

② 市民活動センター花壇の市民参加型維持管理

フラワーサポーターや地域住民が参加して市民活動センター花壇の維持管理ができる仕組みを作ります。

③ 市の花「ぼたん」の地域への普及

市内の各地域で市の花「ぼたん」を楽しめるように、各市民活動センターに「ぼたん」と季節の草花を使用した花壇を新設します。また、「ぼたん」の育て方マニュアルを作成し、各市民活動センターの地域活動推進員を中心に、各地域で、市の花「ぼたん」の詳しい育て方の知識を広めます。

施策	主な取組
2 各地域（7地区）の特色ある「花いっぱい」事業の推進	① 「ハートピアまちづくり協議会×行政」事業の推進
	② 市民活動センター花壇の市民参加型維持管理
	③ 市の花「ぼたん」の地域への普及



施策3 公共花壇の整備・活用

① 季節ごとの花の植え替えを推進

花き業者や花壇造成の専門家からのアドバイスをもとに、多年草・宿根草を活用し、春や秋に季節の花に植え替え、季節を感じるコンセプトのある花壇にします。また、整備等はフラワーサポーターと協働で行い、特に駅前や市役所前等多くの人が目にする花壇の整備を強化します。

② 花壇の花材の二次的活用

花壇に咲いている花を、来庁者のおもてなしのために庁舎内に飾ったり、押し花やドライフラワーにして市民講座等で活用します。また、花壇にこぼれた種で発芽した苗や宿根草を根分けした苗を活用します。



【押し花のポストカード】

③ 「花いっぱい」活動の啓発

広報紙、市のホームページにある「ひがしまつやまの花」、市公式SNS等を通じて、花の見ごろや活動状況を情報発信します。

施策	主な取組
3 公共花壇の整備・活用	① 季節ごとの花の植え替え
	② 花壇の花材の二次的活用
	③ 「花いっぱい」活動の啓発



3 基本施策Ⅲ 花による地域環境の整備 ～仕組みづくり～



市内小・中学校においては、花と触れ合う機会を充実させ、子供たちの豊かな心を育みます。

また花壇整備は、フラワーサポーターや市内事業者など協働で整備を行う仕組みを構築し、市民に愛される地域環境の整備を進めます。

施策1 連携による「花いっぱい」活動の推進

① 庁内の花関連事業の連携・協働

市役所には、花関連の事業を行っている部署がたくさんあります。花いっぱい推進室がハブ的な役割を担い、つながることで「花いっぱい」の相乗効果を最大限引き出していきます。また市のホームページでは、「ひがしまつやまの花」のページに花関連の情報を集約していきます。

② 他市等との連携

「子どもたちと地域の未来を考える花と緑のまちづくり全国首長会」に参加し、全国の花関連事業を推進している市区町村と連携し、情報交換や提言等を行います。また友好都市である東松島市からは、友好のシンボルとしてさくらの苗木が寄贈され、本市からは、ばたんの苗木を寄贈しました。苗木の交換を通じて、友好都市の連携を図ります。

③ 小・中学校の「花いっぱい」活動の推進

子どもたちが草花に触れる機会を作り、豊かな心を育むため、花苗等の配布をします。また、市職員やフラワーサポーターなどが子どもたちと一緒に花を植え込む花育講座を設けます。そして、育て方のマニュアルを作成し、知識の向上を図ります。

施策	主な取組
1 連携による「花いっぱい」活動の推進	① 庁内の花関連事業の連携・協働
	② 他市等との連携
	③ 小・中学校の「花いっぱい」活動の推進

施策2 事業者との協働による花壇整備

① 公共花壇の整備等への事業所の参加促進

事業者の社会貢献活動の一環として、公共花壇整備をする企業を募集します。参加事業者の希望により、市民との協働による花壇整備の場を設けます。また、事業所の「花いっぱい」活動を広報紙、市ホームページ・市公式SNS等で紹介します。

② 企業版ふるさと納税制度の活用

「花いっぱい」への支援を目的とした企業版ふるさと納税制度による寄附募集を実施します。寄附を受けた企業に対しては、公共花壇に企業名の入った看板を設置するなどのPR活動を行います。

③ 商店会の「花いっぱい」の推進

商店会には、引き続き苗を配布し、花の管理に役立つような講座を実施します。そして、商店会のイベント等で「花いっぱい」のPRをします。また、「花いっぱい」活動で使用しているプランター等必要な備品を支給し、活動の活性化を図ります。

施策	主な取組
2 事業者との協働による花壇整備	① 公共花壇の整備等への事業所の参加促進
	② 企業版ふるさと納税制度の活用
	③ 商店会の「花いっぱい」の推進

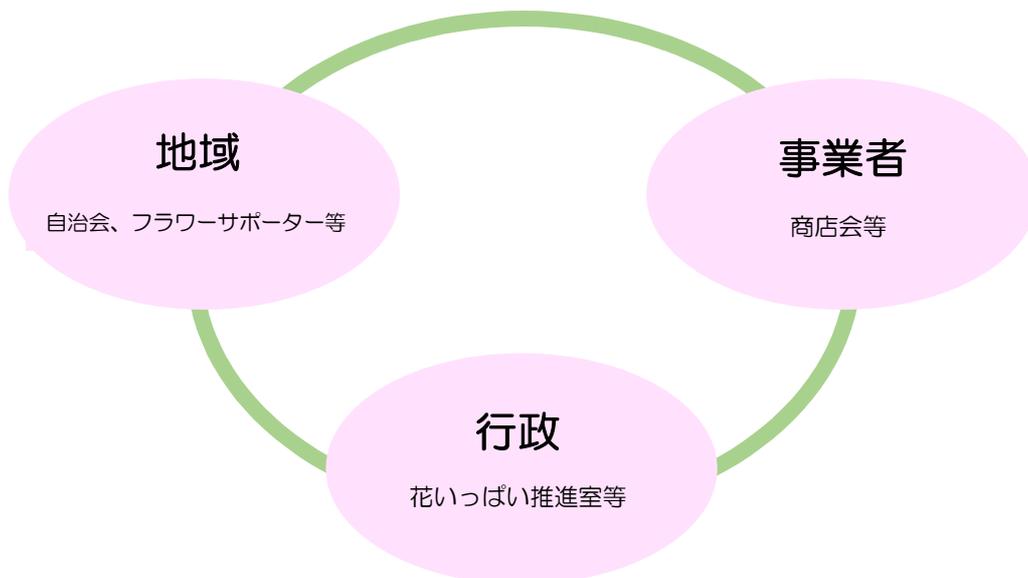
第4章 取組の推進体制

本計画の将来像である『「花いっぱい」を通してつくる、地域に活気が満ちあふれ、季節の花が咲き誇る魅力あるまち』を実現していくため、推進体制及び各主体が担う役割、取組の進捗管理の手法を示します。

1 取組を推進する体制づくり



本計画の推進にあたり、花いっぱい推進室がハブとなり地域、事業者、行政が一体となって取組を推進する必要があります。相互に連携・協働しながら計画を推進します。



2 計画の進捗管理



本計画の実効性を高めるために、「PDCA サイクル」の考え方のもと、取組の進捗管理を行います。PDCA マネジメントサイクル（計画 ⇒ 実行 ⇒ 確認 ⇒ 改善）を用いて進捗の管理を行い、取組を着実に実行するとともに、取組状況等に応じて、適宜、改善を図ることとします。また、進捗管理を各取組主体と連携して行うことで、本計画の将来像の実現に向けた効果的な取組につなげていきます。

【参考資料】



1 計画策定経過

月 日	主な内容	備考
令和3年 7月30日	ワーキンググループメンバー委嘱 第1回ワーキンググループ会議	素案について検討
8月中	各市民活動センター所長・地域活動推進員へ 花いっぱい推進計画策定のための意見交換	花いっぱい推進に ついての意見交換
9月17日 ～10月8日	自治会長への花いっぱい推進計画策定のため の意見書を募集	112自治会中9 4自治会から意見 書提出
10月26日	第2回ワーキンググループ会議	素案について検討
11月12日	先進事例視察	君津市ドリプレ ローズガーデン
12月21日	フラワーサポーターとの意見交換	
令和4年1月中	花き業者等との意見交換（4社）	
1月24日	第3回ワーキンググループ会議	素案について検討
3月11日	第4回ワーキンググループ会議	素案について検討
3月23日	計画策定市長決裁	

2 花いっぱい推進計画策定ワーキンググループメンバー構成



所 属	職 名	氏 名
環境産業部 農政課	室長	熊澤 篤司（リーダー）
学校教育部 学校教育課	副主幹	三浦 祐司（サブリーダー）
政策財政部 政策推進課	主任	岡安 睦実
政策財政部 広報広聴課	主事	高橋 沙織
総務部 管財課	主査	池田 允彦
環境産業部 商工観光課	主査	高田 陽子
都市計画部 都市計画課	主任	小久保 陽子
建設部 建設管理課	主任	西木戸 利枝
生涯学習部 生涯学習課	主任	柴崎 友花

【事務局】

市民生活部 地域支援課	課長	山本 由香
地域支援課 花いっぱい推進室	室長	長谷川 宣子
地域支援課 花いっぱい推進室	主任	松下 友賀利

